

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	雑草除去事業	担当課	生活環境課	
総合計画	政策	安全・安心に暮らせるまち	計画期間	昭和48年度～
	施策	生活環境の保全	種別	任意の事務
	基本事業	生活公害・産業公害の防止	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-040103-06 単独	根拠法令・条例等	あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
あき地に雑草が繁茂した状態、あるいは枯草が放置されている状態は、火災または犯罪の発生原因となることから、良好な生活環境を保全するため、昭和48年「あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」を施行し事業を実施している。	雑草等が繁茂したあき地の所有者又は管理者に対して、適正な管理を行うよう指導するとともに、所有者又は管理者自身による除去が困難な場合には、市が委託を受け雑草除去を実施する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
あき地に繁茂する雑草について、適正管理の指導及び啓発を行い、安全で清潔な生活環境を保全する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
「あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」に基づき、あき地の所有者または管理者に対して、適正な管理を行うよう指導するとともに、今年度も受託事業として57件10,856㎡の除草を実施した。 あき地は自己管理が基本であるが、雑草の繁茂状況が適切に把握されていないため、市に対して苦情が多く寄せられている。	6月 現地確認 7月26日 通知・納付書発送 8月～ 除草作業 11月 完了通知発送 随時 苦情場所への対応
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
例年、苦情が寄せられている場所については、除草依頼通知発送（納付書同封）の時期を早めることで、速やかに対応を図るよう促している。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	所有者等が居所遠方等の理由により雑草除去等の自己管理が困難な場合があり、周辺地区の安全確保や環境保全を図るためには、市の受託による作業も必要であるため維持とする。

H30年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R01年度の振り返り）	
H30年度の評価（課題）	R01年度の取組（評価、課題への対応）
<p>自己管理が困難な所有者に対し、引き続き市が受託して除草を実施した。 また、苦情等が多く寄せられている場所については、早めの通知により除去を促したことで、周辺地域からの問い合わせや苦情の件数が減少した。</p>	<p>自己管理が困難な所有者に対し、引き続き市が受託して除草を実施した。 また、苦情等が多く寄せられている場所については、早めの通知により除去を促し、また、未除去地については定期的に状況を確認して再通知や命令書を送付するなど、粘り強く対応することで、除去に至ることができた。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
除去率（％）	90.70	98.30	97.80	100.00	100.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	通知による業者情報の提供や年2回以上（春・秋）の除草推奨、苦情箇所の早期除草の実施を行った。未除去地については、再三にわたり再通知や命令書を送付しているが、あき地の所有者が守谷市外で遠方の所有者が多いことから、除去に至るまで時間を要しているため成果は横ばいの状況である。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	あき地に繁茂した雑草を除去することは、枯草の火災防止や空き巣等による防犯、害虫の発生の防止など、周辺地域の安全確保及び環境保全につながることから、維持していく必要がある。			

コストの推移						
項目		H29年度決算	H30年度決算	R01年度決算	R02年度予算	R03年度見込
事業費	計	2,037	1,683	1,512	2,183	2,183
	国・県支出金	75	54	63	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	1,940	1,593	1,378	2,142	2,142
	一般財源	22	36	71	41	41
正職員人工数（時間数）		529.00	680.00	311.00	0.00	0.00
正職員人件費		2,169	2,839	1,276	0	0
トータルコスト		4,206	4,522	2,788	2,183	2,183

## 令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	環境美化事業	担当課	生活環境課	
総合計画	政策	安全・安心に暮らせるまち	計画期間	昭和59年度～
	施策	生活環境の保全	種別	任意的事務
	基本事業	生活公害・産業公害の防止	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-040103-08 単独	根拠法令・条例等		

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
各地区での空き缶拾いに端を発し、昭和59年から地域ぐるみの環境美化推進事業として全自治会（町内会）に協力を呼びかけ実施するようになった。	6月・9月・12月（第1日曜日）の年3回、市内全域の地域住民により周辺道路や公園等の美化清掃活動を実施する。また、各地区での美化活動が円滑に行われるよう、各地区の区長等への依頼とごみ袋の配布、広報紙等による周知やごみの回収等を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
各地区に住む方々が自主的に美化活動に取り組むことで、良好な住環境が保全される。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
市内の全自治体・町内会が実施しており、良好な生活環境の保全に大きく貢献しているが、天候によりごみ回収量が左右される状況にある。	・6月・9月・12月の第1日曜日（市内一斉環境美化の日） ・3月第1日曜日（利根川河川敷クリーン作戦）
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
市内全域を対象に市民による美化活動が年3回実施され、令和元年度は、34tを超えるごみが回収されている。 市民の美化活動への啓発の役割もあり、継続して実施することが必要である。 また、ごみ回収量の増加を図るため、設定日以外に自治会・町内会独自の美化活動が展開されるよう周知していく。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	ごみ袋代と収集運搬に要する経費のみであり、コストの増減はないため、現状維持とする。

H30年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R01年度の振り返り）	
H30年度の評価（課題）	R01年度の取組（評価、課題への対応）
<p>地域の住民が協働して清掃活動を行うことにより、快適な生活環境の維持が図られている。</p> <p>環境美化に関しては、自主活動や自治会・町内会独自で清掃活動なども行われており、市民の環境に対する意識も高くなってきている。</p>	<p>各自治会・町内会での美化活動が円滑に行われるよう、区長への依頼や広報活動、ごみ袋の配布、集積されたごみの回収等を行った。</p> <p>また、前回までの回収量（直近3回分）について、広報紙を通じて周知することで、意識の高揚を図った。</p> <p>なお、利根川河川敷クリーン作戦については、台風19号による大量の漂流物の撤去作業が発生したため、中止となった。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
年間ごみ回収量（環境美化の日）（kg）	27,630.00	22,070.00	34,930.00	30,000.00	30,000.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	今年度は実施日が天候に恵まれたため、回収量は前年度及び基準値を大きく上回っている。また、人口の増加に伴う参加者数の増加も影響しているものと思われる。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	多くの市民が参加しており、環境美化に対する市民意識の向上が図られている。今後もこの事業を継続して実施し、市民に参加を呼びかけていく。			

コストの推移						
項目		H29年度決算	H30年度決算	R01年度決算	R02年度予算	R03年度見込
事業費	計	512	630	740	725	725
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	630	0	0	0
	一般財源	512	0	740	725	725
正職員人工数（時間数）		257.00	306.00	68.00	0.00	0.00
正職員人件費		1,054	1,278	279	0	0
トータルコスト		1,566	1,908	1,019	725	725

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	公害・放射線対策事業	担当課	生活環境課	
総合計画	政策	安全・安心に暮らせるまち	計画期間	平成12年度～
	施策	生活環境の保全	種別	法定+任意
	基本事業	生活公害・産業公害の防止	市民協働	その他
予算科目コード	01-040105-01 単独	根拠法令・条例等	騒音規制法・市公害防止条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>環境保全を目的として、平成12年度から地下水、農業用水、河川水、騒音・振動及び二酸化窒素（令和元年度で終了）の現況調査を実施している。</p> <p>また、平成23年の東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、市内公共施設等の空間放射線量測定を実施している。</p>	<p>公害等の実態を継続的に把握するため、市内各所の水質、騒音・振動及び空間放射線量について調査する。</p> <p>&lt;調査方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地下水、農業用水、河川水の水質調査（業者委託）</li> <li>幹線道路沿線等の騒音・振動調査（業者委託）</li> <li>空間放射線量調査（児童福祉課、学校教育課、建設課実施）</li> </ul>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	<p>調査結果については、環境審議会、関係機関等へ報告を行うとともに、市HPで周知を行う。</p>
<p>水質、騒音・振動及び空間放射線量の現況を調査・把握することにより、公害などの発生を未然に防止するとともに、発生した場合には速やかな対応を行うことで市民の健康を守り、快適な生活環境を保全する。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全する。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<ul style="list-style-type: none"> <li>守谷市公害防止条例に基づき公害の状態を把握するもので、河川や地下水の水質、幹線道路沿道の騒音・振動など、公的箇所の環境調査を実施しており、調査結果は概ね良好な状況にある。</li> <li>放射線測定においては、平成23年の東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、市内公共施設の空間放射線量を測定し、測定結果を市ホームページ等で公開するとともに、市民に対して放射線量計の貸出を実施することで、市内の放射線量の状況を的確に把握・周知している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下水・農業用水・河川水調査                         <ul style="list-style-type: none"> <li>7月 農業用水・河川水調査</li> <li>12月 地下水・河川水調査</li> </ul> </li> <li>騒音・振動調査                         <ul style="list-style-type: none"> <li>7月 自動車騒音・振動調査</li> <li>12月 自動車常時監視調査</li> </ul> </li> <li>放射線量測定                         <ul style="list-style-type: none"> <li>4月、9月 公共施設の放射線量測定</li> <li>11月 走行サーベイ（車両による放射線測定）による市内全域測定</li> <li>随時 市民への放射線量計の貸出</li> </ul> </li> </ul>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	<p>上記の結果は、2月に開催する環境審議会や関係機関へ報告するとともに、環境報告書及び市ホームページで報告する。</p>
<p>水質、騒音・振動、大気（二酸化窒素）及び空間放射線量の状況を定期的に把握することにより、公害などの発生を未然に防止し、さらには、事案発生時の速やかな対応を行うことを目的としていることから、改善の余地はない。</p>	

次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	<p>守谷市公害防止条例に基づき公害の状態を把握するものであり、河川や地下水の水質、幹線道路沿道の騒音・振動など、公的箇所の環境調査は市が行う必要がある。また、放射線測定においては、平成23年の東京電力福島第一原子力発電所事故の影響を受け、市内公共施設の空間放射線量測定を実施しており、引き続き市民の安全・安心確保のため測定していく必要がある。</p>

H30年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R01年度の振り返り）	
H30年度の評価（課題）	R01年度の取組（評価、課題への対応）
定期的に放射線量を測定するため、随時、測定器の校正作業を行い、モニタリング調査を適切に行い、また、環境保全のための環境調査を行っていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下水、農業用水、河川水、自動車騒音・振動、二酸化窒素の調査を実施した。</li> <li>地下水：16箇所実施。うち4箇所では基準超過のため井戸所有者に飲用として使用しないよう連絡した。</li> <li>農業用水・河川水：17箇所実施。うち5箇所では基準超過。超過物質はBOD・亜鉛・大腸菌群数となっている。</li> <li>自動車騒音・振動：15箇所実施。要請限度の超過箇所は見受けられなかった。</li> <li>二酸化窒素：31箇所実施。基準を超過した地点はなかった。</li> </ul>

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
基準値超過件数（地下水、農業用水、河川水）（件）	12.00	4.00	9.00	0.00	0.00
基準値超過件数（騒音・振動、二酸化窒素）（件）	2.00	1.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input checked="" type="checkbox"/> 低下	地下水、農業用水、河川水、自動車騒音・振動、二酸化窒素の調査を実施した結果、水質等の基準を超過した箇所数は基準値より低い状況にあるが、件数は微増となっている。なお、騒音等については、要請限度を超過した箇所数はない状況にある。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	守谷市公害防止条例に基づき公害の実態を把握するものであり、河川や地下水の水質、幹線道路沿線の騒音・振動など、公的箇所の環境保全調査は、今後も市が行う必要がある。				

コストの推移						
項目		H29年度決算	H30年度決算	R01年度決算	R02年度予算	R03年度見込
事業費	計	5,213	5,934	7,298	6,298	6,298
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	1	1
	一般財源	5,213	5,934	7,298	6,297	6,297
正職員人工数（時間数）		660.00	742.00	742.00	0.00	0.00
正職員人件費		2,706	3,098	3,044	0	0
トータルコスト		7,919	9,032	10,342	6,298	6,298

## 令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	不法投棄対策事業	担当課	生活環境課	
総合計画	政策	安全・安心に暮らせるまち	計画期間	平成 6年度～
	施策	生活環境の保全	種別	法定+任意
	基本事業	生活公害・産業公害の防止	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-040201-12 単独	根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 守谷市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	

## なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
常磐自動車道の開通に伴い、市内の不法投棄件数が年々増えたことから、快適な生活環境を保全するため実施した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄防止のためパトロールを行い、廃棄物が不法投棄された場合は、必要に応じて警察、茨城県及び土地管理者等と対策等を協議し、対応していく。</li> <li>路肩などの廃棄物に対しては、処分方法に応じて迅速かつ適正に処理するとともに、処理困難物は外部委託処理により対応する。</li> </ul>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
不法投棄された廃棄物を適正に処理するとともに、再発防止対策を行い、不法投棄を行いにくい環境を作ることで市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を促し、快適な生活環境の保全に寄与する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全する。	

## 事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）

目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
不法投棄は、人目に付かない場所・時間帯に行われるため、周囲の人々の意識の高揚を図り、関心を高めることで、監視の目を強める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>パトロールの随時実施</li> <li>看板設置や広報紙等の活用によるポイ捨て・不法投棄防止の啓発</li> </ul>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
警察との連携によるパトロール実施や看板設置による啓発活動等により、不法投棄の早期発見や防止に努める。	

## 次年度のコストの方向性（→その理由）

<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	処理困難物を処理する費用として必要である。
--	-----------------------

H30年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R01年度の振り返り）	
H30年度の評価（課題）	R01年度の取組（評価、課題への対応）
不法投棄は、人目に付かない場所や時間帯に行われるため、警察と連携を図り、不法投棄者を取り締まることで、不法投棄をすることができない環境づくりに努める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄の状況を確認した際に個人情報を確認できた場合は、速やかに警察へ通報するなど、早期解消に向けて取り組んだ。</li> <li>土地所有者や管理者に対して助言を行うとともに、看板の設置を行った。</li> </ul>

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
不法投棄件数（公共施設・道路）（件）	6.00	8.00	9.00	10.00	10.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	茨城県U. D.（不法投棄）監視員や協定を結んだ事業者等と連携して不法投棄防止に取り組んでいるが、家庭ごみだけでなく事業ごみも投棄されている状況にあり、年間10件前後で推移している。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	不法投棄を未然に防ぐためにはパトロールが有効であることから、引き続き警察や茨城県U. D.（不法投棄）監視員と連携し実施していく。				

コストの推移						
項目		H29年度決算	H30年度決算	R01年度決算	R02年度予算	R03年度見込
事業費	計	2,905	2,860	3,015	2,500	2,500
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,905	2,860	3,015	2,500	2,500
正職員人工数（時間数）		293.00	173.00	181.00	0.00	0.00
正職員人件費		1,201	722	743	0	0
トータルコスト		4,106	3,582	3,758	2,500	2,500

## 令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	放射線対策事業	担当課	経済課	
総合計画	政策	安全・安心に暮らせるまち	計画期間	平成23年度～
	施策	生活環境の保全	種別	任意の事務
	基本事業	生活公害・産業公害の防止	市民協働	
予算科目コード	01-070103-70	根拠法令・条例等		

## なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
東日本大震災後、東京電力福島第一原子力発電所の事故発生により、放射線による市民の健康への影響が懸念されることから、市民の健康と安全・安心な生活環境を確保するため、食材の放射能測定を開始した。	消費者庁から貸与された放射性物質検査機器を用いて、給食食材及び自家栽培野菜の放射性物質の検査を行う。 検査場所：学校給食センター 検査日：月曜日～金曜日（祝日除く） 学校給食及び保育所の食材は、午前中に4検体を実施する。自家栽培野菜は、事前申し込み制により、週1日の午後に2検体まで検査する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
放射線による市民の健康への影響が懸念されることから、食材の検査を実施し、市民に情報提供を行うことにより、安全・安心な生活環境の確保を図る。また、市内保育所・小・中学校の給食食材についても検査を行うことにより、子どもたちの安全の確保や、保護者の安心を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全する。	

## 事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）

目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
一般家庭から持ち込まれる自家栽培野菜の検体数が減少していることから、平成29年度から検査日を週2日から1日にした。 一方で給食食材の測定については、児童・生徒の安全と保護者の安心を図るため継続が求められている。	交付金の交付期間が令和3年度までとなっているため、令和元年度～令和2年度中に事業の継続、検査の対象や体制を見直す。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
令和2年度以降の実施（検査対象、検査体制）について検討する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	食品（特に給食等）の安全・安心を確保するため、現状の検査体制を維持する。

H30年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R01年度の振り返り）	
H30年度の評価（課題）	R01年度 of 取組（評価、課題への対応）
自家栽培野菜等の検査件数が減少しているため、検査体制の見直しを図る。	市民の食に関する安心・安全が図られてきたことにより、一般家庭から持ち込まれる自家栽培野菜等の検査件数は前年と比較して減少傾向にある。なお、交付金については、令和元年度から強化事業として交付を受けており、令和2年度も交付申請している。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
検査件数（給食含む）（件）	937.00	875.00	839.00	884.00	870.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	市民の食材に関する安心・安全の認識が図られてきたことにより、一般家庭から持ち込まれる自家栽培野菜等の検査件数が減少傾向にある。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	現在は給食食材の検査が主となっているが、一般家庭から持ち込まれる自家栽培野菜等の検査件数の減少や交付金の交付期間が令和3年度までとなっていることから、今後は市内保育所や小・中学校の給食食材の放射性物質検査の縮小等を含めて関係各課と調整を行い見直しを図る予定である。			

コストの推移						
項目		H29年度決算	H30年度決算	R01年度決算	R02年度予算	R03年度見込
事業費	計	1,339	1,392	1,040	1,228	1,149
	国・県支出金	735	769	485	575	574
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	604	623	555	653	575
正職員人工数（時間数）		76.00	83.00	26.00	0.00	0.00
正職員人件費		312	347	107	0	0
トータルコスト		1,651	1,739	1,147	1,228	1,149